

フードドライブについて

◆フードドライブご協力のお願い

社協では、ご家庭などで余っている食品をお持ち寄りいただき、支援を必要としている方へお渡しする「フードドライブ」を実施しています。
未利用の食品がありましたら、ぜひお寄せください。皆さまのあたたかいお気持ちが、地域の助け合いにつながります。

フードボックスに届けられた食品

・お米 ・飲料 ・栄養ドリンク ・缶詰 ・調味料
・お菓子 ・パウチ食品 など
ご協力いただきありがとうございます。

この旗が目印



多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷の玄関入口に
フードボックスを設置しています

【フードボックスに入れていただきたい食品】

- 缶詰類、レトルト食品、インスタント食品、瓶詰類、乾物類、ふりかけ、乾麺など。
- お米も大歓迎です。
- 賞味期限：残り1ヶ月以上（未開封に限る）
- 保存方法：常温で保存できるもの（生鮮・冷蔵・冷凍はNG）
- 禁止物：アルコール類、自家製品（手作り）、開封済み食品

みなさまのあたたかいご協力をお待ちしています。

この活動はフードバンクびわ湖さんと協働しておこなっています。

～あなたが主役“おたがいさま”の地域づくり～

ふくしたか

2026年

10月

ラッピングカーの名前が
たがめぐルン♪
に決定！！

町内をめぐります！！



ラッピングカーお披露目会で
実施した人気キャラ投票

結果発表!!!

1位シバ犬

3位ぶた

5位(同率)
うさぎ・ビーバー

2位ねこ

4位モモンガ



【編集・発行】社会福祉法人多賀町社会福祉協議会

犬上郡多賀町多賀 221 番地 1 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内

電話：0749-48-8127 / 有線：2-2039 / FAX：0749-48-8140

ホームページ：https://www.taga-shakyo.or.jp

Email：tagashakyo@ex.biwa.ne.jp

▼ホームページ



困ったときは「とりあえず、なんでも」ご相談ください。
社会福祉協議会では、相談窓口を開設しています。



心配ごと相談所

みなさんの暮らしの中の心配ごと、悩みごとなど何でもご相談ください。専任の相談員が対応します。
※予約はいりません。秘密は厳守されますのでお気軽にお越しください。

時間 午前9時～午前11時まで
場所 多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室
相談日 令和8年10月16日(金)
令和8年11月16日(月)

弁護士による

無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識が必要な問題に対して、弁護士が相談をお受けします。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

時間 午後1時30分～
場所 多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室
相談日 令和8年10月27日(火)
令和8年11月24日(火)

※相談を希望される方は、事前に電話でご予約ください。1日3組限定です。(先着順)



生活困窮者自立支援制度

- 収入が不安定で家賃や税金の支払いが難しくなってきた。滞納している。
- お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている。
- 長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている。

*もう一人で悩まないで！

あなたのお悩みをご相談ください*
(相談無料・秘密厳守)

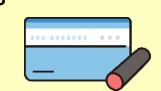


地域福祉権利擁護事業

- お金の管理に困っている。
- 通帳やハンコ、財布を置き忘れる。
- 福祉サービスなど生活費がうまく使えない。
- 福祉サービスなど申請手続きや契約の方法が難しい。
- いつも探し物をしている。
- 頻繁に不安を口にしている。

ご近所の高齢の方や、
離れて暮らしておられる
親御さんなどにこのような
ことはありませんか？

個人の事情に応じて、生活費の相談や通帳やハンコ、
証書などの預かりもできます。
まずは、ご相談ください。



【お問い合わせ・相談先】

社会福祉法人多賀町社会福祉協議会 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内

電話：0749-48-8127 / 有線：2-2039

8時30分～17時15分(土日祝日・年末年始を除く)

赤い羽根共同募金運動が始まります！

募金運動は町民の皆さんをはじめ、町内の企業・店舗・学校・団体の皆さんのあたたかいお気持ちに支えられています。

八十年
ありがとう。これからも一緒に。

■一般募金(赤い羽根募金)

期間:10月1日 ~ 12月31日

全国一斉に行われる一般募金は、地域福祉活動やボランティア育成、備品の整備などに幅広く使われています。

集まった寄付金は、高齢者の見守り活動や障がい児・者支援、災害への備えなど、誰もが安心して暮らせる地域づくりのための翌年度の活動費として大切に役立てられます。



多賀町での募金実績や福祉活動については、同封のチラシ「ゆくえとけいかく」をご覧ください。右記の二次元コードよりご確認ください。

今年も、皆さまのあたたかいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



赤い羽根共同募金
(多賀町協 HP)

歳末たすけあい募金配分事業のご案内

支援を必要とする方が、少しでも温かい年末年始を迎えられるよう、配分金(激励金)をお渡しします。

1. 対象となる世帯

以下の ①～④のいずれかに該当し、経済的支援を必要とする低所得の世帯(※生活保護世帯は対象外)が対象です。

- ① ひとり親世帯: 18 歳(高校 3 年生相当)までの子どもがいる世帯
- ② 高齢者世帯: 概ね 75 歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯
- ③ 障がい児・者世帯: 各種手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)を所持している方がいる世帯
- ④ その他: 上記に準じ、特に生活困窮と認められる世帯

*低所得の基準について おおむね生活保護基準に準ずるなど、特に生活を困窮されている世帯を対象としています。ご不明な場合は、お気軽に多賀町社会福祉協議会へお問い合わせください。

2. 配分金について

昨年度実績: 10,000 円/人

決定方法: ご提出いただいた申請書を審査のうえ決定します(※予算の範囲内での支給となります)。

お届け方法: 配分が決定した世帯へは、担当区の民生委員・児童委員がご自宅へ訪問し、直接お届けします。(※お申し込みいただいた情報は、担当の民生委員・児童委員に提供しますのであらかじめご了承ください。)

3. 申込方法と期間

申込期間: 令和 8 年 11 月 1 日(日) ~ 11 月 30 日(月)

申請書の入手先: 多賀町社会福祉協議会までお問い合わせください。

【お申し込みの流れ】

対象に該当される方や希望される方は、多賀町社会福祉協議会までお申し込みください。

- 1. お申し込み: お電話、または右記二次元コードより受け付けます。
- 2. 申請書の送付: お申し込み後、こちらから申請書をお渡しいたします。
- 3. 申請書の提出: 2.でお渡しした用紙に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。(これで申し込みが完了となります)



↑お申込み二次元コード↑
まずはコチラから

【お問い合わせ先】多賀町社会福祉協議会 8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)
電話:0749-48-8127 有線:2-2039

高校・大学等・専門学校へ進学予定の方・在学中の方

教育支援福祉資金のご案内

教育支援資金は、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学に必要な費用、または在学中に必要な費用を貸し付け、その就学や将来の就労を支援する制度です。

ご利用をお考えの方へ

■奨学金や授業料の減免制度などを利用しても費用が不足する場合や、入学前にまとまった費用が必要な場合にもご相談いただけます。

■相談の際には、ご家庭の収入状況や現在の生活状況、進学・就学に必要な費用などをお伺いします。

■貸付には一定の要件があり、審査の結果、ご利用いただけない場合があります。

「利用できるのか知りたい」「どのような費用が対象になるのか知りたい」という方は、まずは下記の問い合わせ先までご相談ください。

お問い合わせ先

多賀町社会福祉協議会

電話:0749-48-8127 有線:2-2039



／ ありがとうございます ／

善意銀行へのご寄付・ご寄贈のご報告

報告期間:令和8年4月から9月まで

✿寄付物品 (敬称略・順不同)

- 匿名寄付者(2件)…介護用品
- 匿名寄付者…米 30 kg
- 匿名寄付者…食品
- 匿名寄付者…餅
- ダイニツク(株)滋賀工場…防災食品セット4箱
- (株)八十八ファーム…米、計 180 kg



心あたたかいご寄付をいただきました。
社会福祉や地域福祉活動に活用させていただきます。

◆ご寄付(金銭・物品)を随時受け付けています◆
お問い合わせは多賀町社会福祉協議会
TEL:0749-48-8127

災害義援金募集のご案内

いつも共同募金運動および社協の福祉活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

多賀町共同募金委員会では、被災地を支援するため災害義援金の受付を行っております。皆さまの温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

現在受け付けている「令和 8 年熊本地震災害義援金」につきましては、社協窓口のほか、町内各所の施設に募金箱を設置しております。ぜひご利用ください。

【募金箱の設置場所】

- ・多賀町役場
- ・多賀町川相出張所
- ・中央公民館「多賀結いの森」
- ・多賀町立図書館
- ・多賀町立博物館
- ・社協窓口

なお、領収書が必要な場合や、その他現在募集している義援金については、随時本協議会窓口でお受けしているほか、ホームページでもお知らせしております。

お問い合わせ
多賀町共同募金委員会(多賀町社会福祉協議会)
TEL:0749-48-8127 有線:2-2039

地域カフェ開催レポート

7月30日(木)、大岡にて「カフェ大岡」を開催！

当日は連日の厳しい暑さを吹き飛ばそうと、参加者の皆さんと一緒にかき氷作りをして楽しみました。冷たいかき氷を囲みながら、自然と会話の輪が広がりました。

また今回は、多賀町役場福祉保健課の職員の方にもお越しいただき、認知症に関する講座の案内や分かりやすいお話をしていただきました。

普段はなかなか交流する機会のなかった方同士でも、同じテーブルを囲むことで会話が弾み、新たなつながりが生まれる良いきっかけとなりました。



8月20日(木)、敏満寺にて「カフェ敏満寺」を開催！

夏休み中ということもあり、今回は児童の皆さんの参加もあり、とても賑やかな雰囲気となりました。

みんなで一緒に楽しんだかき氷作りでは、冷たくて美味しいかき氷にみんな大喜びで、終始和気あいあいとした楽しい時間となりました。

子どもから大人までが集まる多世代交流の場となり、地域の中で「顔見知り」が増える素晴らしいきっかけとなりました。このような温かい交流の輪が、ますます地域に広がっていくことを願っています。



この事業は赤い羽根共同募金の配分を受けておこなわれています。

9月2日(水)、栗栖にて「カフェ栗栖」を開催！

当日は、健康体操のDVDに合わせて、参加者の皆さんと一緒にしっかりと身体を動かしました。画面を見ながら自分のペースで手足を動かし、リフレッシュしながら全身をほぐすひとときとなりました。

体操のあとは、ゆっくりとお茶とお菓子を囲みながらホッと一息。さらに、各テーブルに用意された手軽な卓上ゲームを使って、あちらこちらから楽しげな笑い声や歓声が上がるなど、大いに盛り上がりました。



◆多賀町社協備品貸出しについて

今回、「カフェ栗栖」でも使用していただいた健康体操のDVDや卓上ゲーム用品、レクリエーション用品など、町内の活動で使用していただける備品の貸出しサービスをおこなってます。

対象：町内の活動に限る

期間：最長1ヶ月以内

料金：無料

手続き：事前に在庫状況をご確認のうえ、所定の「借用書」をご提出ください。

お問い合わせは多賀町社会福祉協議会まで

TEL:0749-48-8127 有線:2-2039

左記二次元コードより備品リストや借用書など詳細についてご確認ください⇒



令和8年度 平和のつどいを開催しました

令和8年8月8日(土)、多賀町中央公民館「多賀結いの森」にて平和のつどいを開催しました。このつどいは、過去の戦争を振り返り、平和の尊さを深く心に刻み、未来の世代へどのように平和を継承していけるかをともに考える機会として、毎年開催しています。

今年は、鹿児島の知覧特攻平和会館などの戦跡を訪れた多賀小学校の西澤菜央さんの平和への思いを含めた感想文の発表や、滋賀県平和祈念館・演劇グループの皆さんによる演劇を上演していただきました。特攻の歴史に触れた西澤さんの力強い発表と、異国での過酷な抑留生活や家族を想う切実なドラマが描かれた演劇によって、今ある平和のありがたさを参加者の心に深く刻み込むものとなりました。

これからも平和の尊さを未来へつないでいくための歩みを続けてまいります。皆さまの温かいご理解とご協力をよろしくお願いします。



感想文発表の様子



演劇「異国の地にて」



パネル展示の様子

ふれあい食堂「夏祭り」を開催しました

令和8年9月12日(土)、ふれあいの郷にて、ふれあい食堂「夏祭り」を開催しました。当日はたくさんの笑顔があふれる、大にぎわいの夏祭りとなりました！

地域のみなさんのあたたかいご協力

多賀町赤十字奉仕団の皆さんに、出来立てのたこ焼きをご提供いただきました。皆さんたくさんおかわりされ大好評でした。また、日世株式会社 滋賀工場のご協力により、ソフトクリーム機をご用意いただきました。参加者の皆さんには、自分でソフトクリームを巻く体験を楽しんでいただきました！

社協からのワクワク出し物

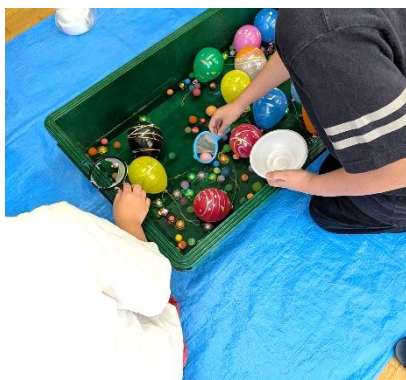
社協からは、お祭りの定番メニュー綿菓子やポテトのほか、おもちゃすくいやヨーヨー釣りなどの遊び場をご用意しました。子どもから大人まで夢中になって楽しんでいらっしゃいました。遊び場のコーナーでは、民生委員の障がい者福祉部会の皆さんにもお手伝いいただき、参加者の皆さんが安心して笑顔で楽しめるようあたたかくサポートしてくださいました。

■ふれあい食堂とは？

障害者手帳をお持ちの方とご家族を対象に、皆さんが安心して「ほっと一息つける居場所」として運営しています。

ご家族同士の交流はもちろん、地域のボランティアの皆さんとの温かいつながりが生まれる場所を目指しています。

この事業は赤い羽根共同募金の配分を受けて
おこなわれています。



☆ご協力いただいたボランティア・企業の皆さま、本当にありがとうございました☆